

## 地域医療構想の進捗状況について

## 1 今年度の取組み

（1）R2．11．30 在宅医療専門部会［書面協議］
（1）村山地域入退院支援の手引き運用に関するアンケート調査結果について
（2）「医療計画及び介護保険事業（支援）計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保」について
（3）在宅医療の拡充に向けた今後の取組みについて
（4）在宅医療における新型コロナウイルス感染症に伴う課題等について
（2）R3．2．9 病床機能調整西村山ワーキング［Web会議］
（1）令和元年度病床機能報告等について
（2）山形県立河北病院における許可病床数の整理について

## 2 病床機能ごとの病床数の状況

（単位：床）

| 村山地域 | 高 度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟等 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）令和元年度病床機能報告 （R1．7．1現在）［許可］ | 688 | 2， 689 | 891 | 1，260 | 188 | 5，716 |
| （2）令和元年度病床機能報告以降の動き | 0 | ⑥0 | ＋10 | 0 | 0 | － 50 |
| 県立河北病院（R2．10） |  | வ 60 | $+10$ |  | ＋40 | （10 |
| 県立河北病院（R3．3予定） |  |  |  |  | －40 | －40 |
| （3）令和2年度末見込み $(1)+(2)$ | 688 | 2， 629 | 901 | 1，260 | 188 | 5，666 |
| 【参考】2025年必要量 <br> （推計） | 523 | 1，687 | 1，431 | 1，232 | － | 4，873 |

## 資料1－3

医政発 083 1第3号令和 2 年 8 月 31 日

## 具体的対応方針の再検証等の期限について

地域医療構想（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 4 第 2 項第 7 号に規定す る地域医療構想をいう。以下同じ。）における具体的対応方針の再検証等について，下記 のとおり対応することとしたため御了知いただくとともに，本通知の趣旨を貴管内市区町村，関係団体，関係機関等へ周知いただくようお願いする。

なお，本通知は，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。

記

## 1．これまでの経緯

「公立•公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（令和 2 年 1 月 17 日付 け医政発 0117 第 4 号厚生労働省医政局長通知）においては，当面の具体的対応方針の再検証等に係る対応について，「都道府県においては「経済財政運営と改革の基本方針 2019」 における一連の記載を基本として，地域医療構想調整会議での議論を進めていただくよ うお願いする」と整理していたところである。

その後，新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ，「具体的対応方針の再検証等の期限について」（令和 2 年 3 月 4 日付け医政発 0304 第 9 号厚生労働省医政局長通知）にお いて，2019 年度中とされた再検証等の期限に関しては厚生労働省において改めて整理す るとしたところである。（※）
※ 「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）においては，具体的対応方針の再検証等の期限について，「2019 年度中（※医療機関の再編統合を伴う場合については，遅くとも2020年秋頃まで）」とされている。

2．「経済財政運営と改革の基本方針2020」を踏まえた対応
今般，「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）において
「感染症への対応の視点も含めて，質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進めるため，可能な限り早期に工程の具体化を図る。」とされたところである。また，新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた今後の医療提供体制について，「社会保障審議会医療部会」において議論を開始したところである。

このため，「2019 年度中（※医療機関の再編統合を伴う場合については，遅くとも 2020年秋頃まで）」とされた再検証等の期限を含め，地域医療構想に関する取組の進め方につ いて，これらの議論の状況や地方自治体の意見等を踏まえ，厚生労働省において改めて整理の上，お示しすることとする。

## 令和 2 年度村山地域保健医療協議会在宅医療専門部会

## 書面協議概要

令和 2 年 11 月 30 日付けで， 1 点の報告事項と 3 点の協議事項について，書面協議 を実施した。

## 1 報告事項

## （1）村山地域入退院支援の手引き運用に関するアンケート調査結果について

－平成 31 年 4 月から運用を開始した「村山地域入退院支援の手引き」の周知•運用状況及び課題等を把握するために，令和元年 11 月に実施したアンケート調査結果を報告した。
－ケアマネ等から病院への入院時情報提供率は 9 割を超えており，必要な情報が円滑に病院に届くようになった。しかし，病院内で情報を共有し入退院支援に活用するには至っていないと考えられるため，今後は病院内での情報共有につ いて検討していく必要があると思われる。

2 協議事項
（1）「医療計画及び介護保険事業（支援）計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保」について
－令和 3 年 4 月からスタートする市町村第 8 期介護保険事業計画と山形県保健医療計画における在宅医療需要との整合性を図るため，介護施設の整備見込み量や介護（居宅）サービスの整備見込み量等について協議した。
各委員から意見をいただき，医療政策課からの回答を書面にまとめ共有した。
（2）在宅医療の拡充に向けた今後の取組みについて
－村山構想区域における在宅医療関係施策について，村山保健所の取組み及び地域在宅医療推進事業補助金を活用した各団体の取組みを報告した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により，計画通りには実施できないものの，感染対策を取り可能な範囲で実施している。
－村山保健所の取組みでは，平成 31 年 4 月から運用を開始した「村山地域入退院支援の手引き」を点検し，一部修正することになった。現在，修正案を作成中。
－地域在宅医療推進事業補助金を活用した各団体の取組みは，今年度は4団体が実施した（新型コロナウィルス感染症の影響により3団体が事業を見合わせた）。来年度は 7 団体が取り組む予定となっている。来年度から，各団体においても数値目標設け，PDCAサイクルのもと事業を進めていく。
（3）在宅医療における新型コロナウイルス感染症に伴う課題等について
－各委員から出された，課題に感じていること，情報を共有したい内容について協議した。
「医療関係」「地域支援関係」「入退院支援関係」「看取り関係」と幅広く課題等 が挙げられ，各委員から考えられる対応•工夫している対応等に意見をいただ き共有した。
（令和2年度）地域在宅医療推進事業《補助事業》

| 実施主体 | 事業目標（期待される効果） | 事業内容など |
| :---: | :---: | :---: |
| 西村山地区歯科医師会 | ○患者が歯科への通院が困難になった場合に歯科医師が患者宅等へ訪問して治療や指導の継続ができることの周知を図り，退院後の通院，訪問診療等に繋げる。 <br> ○当事業を西村山地区の関係機関へ広げる事により，地区住民が退院後の効果的な医療（口腔衛生状態や口腔機能の維持，低栄養予防）を受けられるようにする。 | ○在宅医療推進事業オンライン研修会（令和3年1～2月 youtubeにて公開） <br> ①演題：「摂食嚥下障害額概論」 <br> 講師：大久保歯科医院 副院長 大久保 明氏（寒河江市） <br> （2）演題：「山形県立河北病院歯科検診活動報告」 <br> 講師：奥山歯科医院 院長 奥山 淳史氏（寒河江市 <br> ③演題：「訪問歯科診療の現状と地域包括ケアシステムにおいての歯科の必要性」講師：石見歯科医院 院長 石見 健氏（朝日町） <br> （4）説明：「在宅医療推進事業について」 西村山地区歯科医師会 國井 亮太郎氏 |
| 北村山地区歯科医師会 | ○研修会を通し，在宅医療における歯科医師の役割等の理解を促 し，在宅医療に携わる歯科医師の増加を目指す。 | ○講演会の開催（令和2年6月6日開催 Zoomによるリモート講演会） （1）演題：「訪問診療へ行こう一明日から役立つリスク管理一」 <br> 講師：医療法人社団秀英会 こばやし歯科医院歯科医師 湯田 亜希子氏（北海道） |
| 公益社団法人山形県看護協会 | ONICU•GCUの看護師や訪問看護師•保健師•教育関係看護師等小児在宅医療を支える看護職が連携強化や役割についての理解を深め ネットワークができる。 <br> ○看護職の連携強化により，退院支援等の充実が図れるとともに継続の研修により医療的ケア児の対応ステーションの増加が見込まれ る。 | ○小児在宅医療研修会（令和3年1月16日開催 WEB研修会） <br> （1）演題：「小児在宅訪問診療の実際から」 <br> 講師：あおぞら診療所ほっこり仙台 院長 田中 総一郎氏（宮城県） <br> （2）演題：「医療的ケア児の未来につなぐ生活」 <br> 講師：NPO法人Ohana Kids 理事長 友岡 宏江氏（東京都） |
| 一般社団法人山形県理学療法士会 | ○地域包括ケアシステムの中で在宅医療を充実させるには，地域包括ケア病棟との連携が重要と考えられる。昨年度実施した地域包括 ケア病棟におけるリハビリテーションの実態調査により，地域包括 ケア病棟におけるリハビリテーションの現状と課題が明らかになっ た。研修会等を通し，在宅復帰支援をさらに充実させるための地域包括ケア病棟のリハビリテーション機能を向上させる。 <br> ○在宅リハビリテーション提供事業所一覧を作成し，関係機関に配布することで在宅医療における連携を推進し，在宅医療体制のさら なる充実が図られる。 | ○地域包括ケア病棟に関する研修会（令和3年2月28日開催 WEB研修会） <br> 内容：在宅医療における地域包括ケア病棟の役割，地域包括ケア病棟における有効 なりハビリテーションについて <br> 講師：社会医療法人財団新和会 八千代病院（愛知県） <br> 理学療法士 松山 太士氏 <br> ○在宅リハビリテーション提供事業所調査（令和 3 年 2 月 調査中） <br> 県内の在宅リハビリテーション提供事業所における事業内容等を調査 <br> ○在宅リハビリテーション提供事業所一覧の作成（令和 3 年 3 月予定）県内の在宅リハビリテーション提供事業所一覧を作成し，関係機関に配布。 ホームページ掲載。 |

（令和 3 年度）地域在宅医療推進事業《補助事業》

| 実施主体 | 事業の目的 | 成果指標（数値目標） | 事業内容など |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{array}{\|l} \hline \text {-般社団法人山形 } \\ \text { 市医師会 } \end{array}$ | ○医療関係者，介謢閏係者との連携により，在宅医療提供体制の碓保•充実を図る。 | ○学習会等参加に，多職種が参加 する割合 $100 \%$ を目指す。 | ○在宅医療，在宅ヶアをテーマに定期的な研修会を実施し，在宅医療に取り組む人材の育成・スキルアップを図る。また，在宅医療に関する問題等を話し合い，解決に向けた方策 を検討する。 |
| 北村山地区医師会 | ○在宅医療における急変時の対底， ACP（AdovanceCarePlanning），看取り時の本人の意向を尊重した救急医療の必要性の有無，救急車要請 の判断を研修する。 | ○在宅医療に取り組む医療機関は現在約 $60 \%$ だが， $65 \%$ を目指 す。 | O人生最終段階における在宅患者の急変時の対応と看取り時に本人の意向を尊重した救急医療をどの程度実施するか，医療倫理の問題とともに救急車要請の判断力を養う。 |
| 西村山地区歯科医師会 | ○病院スタッフと歯科医師，介謢関係者による多職種連䧿を図るため研修会を実施する。 <br> ○退院後の通院•訪問診療等に繋げる。 <br> ○入院時の口䐑機能および衛生状態のアセスメント <br> 機能の維持，低栄養予防）に繋げる。 | ○在宅医療に取り組む歯科医師を更に1人増加を目指す。 | ○退院後の通院•訪問診療等に繋げるため，入退院支援に係る，病院スタッフと歯科医師会，介鶴閏係者との研修会を実施する <br> また，実施したアセスメントの情報を提供する事により，円滑な在宅医療へ繋げる。 <br> ○入院患者に対する訪問健診を実施し，口㖹機能および䘖生状態のアセスメントを行うと ともに，患者に対し歯科への通院が困難になった場合，歯科医皈が患者宅等へ訪問して治療や指導の䋛続ができることを周知する。 <br> また，入院時に口腔ヶアを実施した患者は，その後在宅へ戻った後も引き綕き山形県歯科医師会の会員が訪問診療を実施し，一貫してフォローする。 |
| 北村山地区歯科医師会 | ○在宅医療に取り組む関係者の増加による在宅医療提供体制の確保•充実 | ○在宅医療に取り組む歯科医師を更に 2 人増加を目指す。 | ○在宅医療に取り組む医療関係者を講師として摂食•嚥下に関する実践症例検討を含めた講習会を開催する。 |
| 山形県訪問看護ス <br> テーショョン連絡協議会 | 意思济 <br> O本人の意思を尊重した看取りを実現するために，持つ。 | O研修後のアンケートにおいて，意思決定支援の実践について「理 䑤した」の割合が講者の800\％と する。 | ○研修会開催にあたり意思決定支援に関するアンケート実施。 <br> －「本人の意思を尊重した看取りの実現のためにできること（仮）」砋修会の開催。 ○意思決定支援に関する連勧ガイド（仮）の作成と連絡劦議会HPへの掲載。 |
| $\begin{array}{\|l} \hline \text { 公益社団法人山形 } \\ \text { 県護協会 } \end{array}$ | ○医療的ケア児や家族の在宅療養を地域で支える ネットワーク構築の一端を担う看護職の資質向上及 び連携強化を図る。 $\Rightarrow$ 医療的ケア児の退院支援強化及び地域で支援する体制の整備に奇与する。 <br> ○子どもの発達支援を行うとともに教育関係との連携。 | O2回開催100人受講。 <br> ○医療的ケア归の対応ステーショ <br> 数を27か所から32か所増加を目指す。 <br> ○看護職の連惟強化による在宅移 <br> 行支援シートの検討（会和4年度に完成を目指す）。 | ○小児在宅医療研修会の開催。 <br> －講義「NICUから退院支援を考える。～神奈川県立こども医療センターの取り組み～ ○在宅移行支援シートの検討会の開催。 |
|  | ○在宅医療に取り組む関係者の増加および資質の向上による在宅医療提供体制の確保，充実。 | ○訪問リハビリテーションに関わ る理学療法士1割増加を目指す。 | ○住環境整備及び福祉用具に関する研修会の開催。 <br> ○医療•介護連携及び多職種連携に関する研修会の開催。 <br> ○訪問リハビリテーション，通所リハビリテーションに関わるリハビリテーション専門職 の資質向上研修会の開催。 |

第7次山形県保健医療計画 第3部地域編 村山地域二次保健医療圏（平成30年度～令和5年度）令和2年度の進捗状況



| 項 <br> 1 目 <br> （5）救急提供療 | 計画目標•主な施策 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 評価 } \\ \text { 目標 } \end{array}$ | 救急告示病院の休日•夜間における軽症患者の割合を令和元年度は80．7\％とします。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 令和 2 年度の軽症患者の割合は，令和3年5月に集計予定。 <br> なお，令和元年度は $79.4 \%$（受診者数 55,810 人中軽症患者数 44,340 人）であり，平成 30 年度より減少している。 |  |  |  |
|  |  | 項目 現状 |  |  | 目 標 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & 2018 \\ & (H 30) \\ & \left({ }_{2}\right) \end{aligned}$ |  |  |  | $\begin{aligned} & 2021 \\ & (\mathrm{R} 3) \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & 2022 \\ & (R 4) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 2023 \\ & (R 5) \\ & (R) \end{aligned}$ |  |  |  |  |
|  |  | 救急告示病院の休日•夜間 における軽症患者の割合 |  | $\begin{aligned} & 81.1 \% \\ & \text { (H28) } \end{aligned}$ | 81．0\％ | 80．7\％ |  | 80．4\％ |  | 80．1\％ | 79．8\％ | 79．5\％ |  |  |  |  |
|  | 主な施策 | 県は，「かかりつけ医」の普及を推進し，適切に医療機関を受診するよう周知啓発します。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | （1）村山保健所と県医療政策課のホームページで「かかりつけ医」について揭載し周知啓発している。村山保健所HP「かかりつけ医を持ちましょう」，地域医療対策課HP「適正受診」 <br> （2）小児救急医療講習会等において「かかりつけ医」の必要性について説明して適正受診の促進を図っている。 |  |  |  |
|  | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 主な } \\ \text { 施策 } \end{array}$ | 県は，「大人の救急電話相談窓口\＃8500」のパンフレットを活用して意識の啓発に努 め，急病時の対処方法の普及と初期救急医療機関の適正受診を促進します。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 応急手当講習会など各種講習会において，参加者にパンフレットを配布，説明し，適正受診の促進を図っている。（令和2年度パンフレット配布数：200部） |  |  |  |
|  | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 主な } \\ \text { 施策 } \end{array}$ | 県は，市町及び消防機関と連携して，AEDの使用方法を含む心肺蘇生法の講習会を開催 し応急手当の普及を図ります。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 市町，消防機関と連㷪し，AEDの使用方法を含む心肺蘇生法講習会（応急手当講習会）を開催し，普及を図っている。講習会開催数：5回開催（山形市2回，朝日町1回，大江町1回，東根市1回）受講者数：61名 |  |  |  |
|  | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 主な } \\ \text { 施策 } \end{array}$ | 消防機関，医療機関，医師会等の関係者で構成する村山地域救急搬送改善検討会にお いて，救急搬送困難事例の解消に向けて検討していきます。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら，医療政策課及び消防救急課と連携し村山地域救急搬送改善検討会の開催の検討を行っていく。 |  |  |  |
| （6）医療連携 | $\begin{aligned} & \text { 評価 } \\ & \text { 目標 } \end{aligned}$ | 村山地域医療情報ネットワークアクセス数を令和元年度は20，500件とします。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 令和元年度のアクセス数は29，298件であり，平成31年度の目標値を上回っている。令和 2 年 4 月から 12 月までのアクセス数は 21,225 件であり，昨年度同期間の実績（ 20,937 件）を上回っている。 |  |  |  |
|  |  | 項目 | 現状 | 目 標 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | （H3） |  |  |  |  | ${ }_{202}{ }_{\text {（R3）}}$ | ${ }_{2}^{20}$ |  |  |  |  |  |  |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 村山地域医療情報 } \\ & \text { ネットワワーク } \\ & \text { (ペにばなネット) } \\ & \text { アクセス数 } \end{aligned}$ | 17． 594 件 （H28） | 20， | 件 | 牛 |  |  |  | 件 ${ }^{\text {22 }}$ | $\begin{gathered} 100 \\ \text { 件 } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 500 \\ \text { 件 } \end{gathered}$ |  |  |  |  |
|  | 主な施策 | 県は，病病間，有化に向けた検討 | $\begin{aligned} & \text { 㐱間, さら } \\ & \text { 行います } \end{aligned}$ |  | 蒦施設 |  |  | 或運 | 携ノ | 「スの運 | 用や | 情報の共 | 平成30年12月19日に村山地域医療情報ネットワ地域連携パスの運用等について意見交換を実施。令和元年度及び令和 2 年度については，コロナウ |  |  | の担当者及びシステム事業者との会議を開催し， より，未実施。 |
|  | 主な施策 | 村山地域医療情 における多職種運 | $\begin{aligned} & \text { ネットワ } \\ & \text { 訁のあり方 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { ク( } \\ & \text { 検帞 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { こばな } \\ & \text { するた } \end{aligned}$ |  |  | 用事 | 例の | $\begin{aligned} & \text { 周知や } \\ & \text { します。 } \end{aligned}$ | 他の | トワーク | 平成30年3月25日に村山地域医療情報ネットワ報告を行った。 <br> 令和元年度及び令和 2 年度については，コロナウ | 協議 | $\begin{aligned} & \text { の影 } \end{aligned}$ | 来年度以降の参加医療機関向上のため活用事例 より，未実施。 |


| 項 <br> 2目 <br> 策 <br> （1）がん |  |  |  |  | 標•主な |  |  |  |  | 実 | 施 | 状 | 況 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{aligned} & \text { 評価 } \\ & \text { 目標 } \end{aligned}$ | がん検診精密検査受診率を令和4年度までに $100 \%$ ¢します。 |  |  |  |  |  |  |  |  <br> ※がん検診推進強化月間等を通して，がん検診受診及び精密検査の受診の普及啓発を実施しているが，精検受診率は，胃 がん，肺がん，大腸がん，乳がん，子宮がんの全てにおいて減少している。 <br> ※令和元年度の実績については，令和3年4月に公表見込み。 |  |  |  |
|  |  | 項目 | 現状 | 目 標 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 2018 （H30） | $2019$ (H31/R1) | $2020$ <br> （R2） | $\begin{aligned} & 2021 \\ & (\mathrm{R} 3) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 2022 \\ & \hline(\mathrm{R} 4) \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 2023 \\ & (\mathrm{R} 5) \end{aligned}$ |  |  |  |  |
|  |  | がん検診 <br> 精密検査 <br> 受診率 | $\begin{aligned} & \text { 罡がん } \\ & \text { 87. 4\% } \\ & \text { (H27) } \end{aligned}$ | － | － | － | － | 100\％ | － |  |  |  |  |
|  |  |  | 肺がん <br> 87．0\％ <br> （H27） | － | － | － | － | 100\％ | － |  |  |  |  |
|  |  |  | 大腸がん <br> 79．1\％ <br> （H27） | － | － | － | － | 100\％ | － |  |  |  |  |
|  |  |  | 子宮がん 77．5\％ （H27） | － | － | － | － | 100\％ | － |  |  |  |  |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 乳がん } \\ & 91.5 \% \\ & \text { (H27) } \end{aligned}$ | － | － | － | － | 100\％ |  |  |  |  |  |
|  | 主な施策 | 県は，子どもの頃からの適切な食習慣の定着，運動習慣者の増加，喫唖率の低下を目指 し，健康づくり支援者を対象とした研修会や地域住民を対象とした出前健康教室等，各種事業を展開します。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 県及び市町は，喫煙する妊婦への禁煙支援に取り組み，受動喫煙の害から子どもを守る環境を整えます。 |  |  |  |  |  |  |  | （1）禁煙週間に係る啓発活動の実施 <br> - 未成年者を対象とした啓発物品の提供（高等学校 25 校） <br> - 啓発コ一ナ一の設営によるパネル展示•啓発物品の配布等の実施（村山総合支庁の各玄関ロビー4か所） <br> （2）飲食店等を対象とした普及啓発の実施 <br> - 食品衛生責任者講習会における普及啓発活動（15回 415人） <br> - 飲食店等への巡回訪問の実施（196店舗） <br> （3）禁煙及び受動喫煙防止を主テーマとした出前講座の実施 <br> - 生徒•学生を対象としたもの（3回 98人） <br> - 企業等での実施（1回 17人） |  |  |  |
|  |  | 県は，市町や関係機関との検討会等を開催し，喫煙対策やがん検診受診率向上，精度 の確保•向上に向けた情報提供を行うとともに，効果的な事業の実施を支援します。 |  |  |  |  |  |  |  | 地域保健•職域保健連携推進会議の実施 <br> 開催日：令和2年9月28日 会場：村山総合支庁本庁舎 参加団体： 23 団体（32人） |  |  |  |




| 項 <br> 目地域の特徵的な疾病対 <br> 策 <br> （3）精神疾患等 | $\begin{aligned} & \text { 主な } \\ & \text { 施策 } \end{aligned}$ |  | （1）若年者の依存症研修会の開催＜再揭＞ <br> 内 容：管内支援者がインターネットやスマートフォン等の電子メディアへの依存症についての理解を深め， <br> 相談対応力を向上させるために講話を実施する。 <br> 開催日：令和3年2月18日（2月25日まで動画配信） <br> 会 場：オンライン（web会議ツールZoom） <br> 参加者（申込者）：78名 <br> （2）精神保健福祉事例検討会 <br> 内 容：精神科未受診者，医療中断者，治療継続困難者，生活困窮者等地域の生活者が，適切な精神科医療を受けられるように，体制の構築と連携の強化を行う。 <br> 開催状況：令和2年度検討会の実施延回数：34回 <br> 参集機関：市町村•地域包括支援センター・社会福社協議会•精神科病院•消防•警察•保護観察所等 <br> （3）自殺末遂者支援相談事業事例梌討会 <br> 内 容：自殺末遂者への効果的な支援につなげることを目的として，具体的事例について専門家から助言 を得ながら事例検討会を開催。 <br> 開催状況：令和2年度検討会の実施回数：年1回（令和3年3月開催予定） <br> 参集機関：市町村•地域包括支援センター・社会福社協議会•精神科病院•警察等 <br> （4）村山地域精神障がい者地域移行•地域定着推進会議＜再揭＞ <br> 内 容：精神障がい者の地域移行に関する地域の課題の共有と地域移行の促進のための取組みに関する協議を行う。 <br> 開催状況：令和3年2月5日（書面会議） <br> 参集機関：精神科病院，相談支援事業所，市町，訪問看護事業所（精神科対応）等 <br> （5）山形県新型コロナに係る精神科医療検討会 <br> 内 容：医療関係者が，新型コロナウイルス感染症にかかる県内の入院医療提供体制等の整備の検討及び県内の患者受入れの調整を行う <br> 開催状況：令和2年8月18日，令和2年12月10日，令和3年2月10日 <br> 参集者：総合病院，精神科病院，県災害医療本部統括コーディネーター |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 県は，精神科救急医療システムの円滑な推進を目的に，精神科帴急情報センターの運営 や緊急時の適切な対応や体制について，精神科病院や関係機関との場で検討します。 | 管内の精神科医療施設数は，精神科病院が11施設で精神科病床数は2，216床，精神科診療所が13施設となっている。 <br> また，精神科救急医療施設の指定病院数は6施設となっている（令和2年4月1日現在）。 <br> （1）精神科救急医療システム連絡調整委員会の開催 <br> 内 容：精神科救急に関する緊急時対応の課題等について，効率的な対策を検討する。 <br> 開催日：令和3年3月開催予定（書面会議） <br> （2）精神保健福祉事例検討会〈再揭〉 <br> 内 容：精神科未受診者，医療中断者，治療継続困難者，生活困窮者等地域の生活者が，適切な精神 <br> 科医療を受けられるように，体制の構築と連䧿の強化を行う。 <br> 開催状況：令和2年度検討会の実施延回数：34回 <br> 参集機関：市町村•地域包括支援センター・社会福祉協議会•精神科病院•消防•警察•保護観察所等 |


| ```NoneNone ``` | $\begin{aligned} & \text { 評価 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  |  | 目標•主 |  |  |  |  | 実 施 状 況 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 感染性胃腸炎集団発生報告件数を令和2年度は13件以下となるよう，啓発を行います。 |  |  |  |  |  |  | 令和2年度（令和2年12月末現在）の感染性胃腸焱集団発生報告件数は12件（内山形市内の施設4件）となっています。 |
|  |  | 愐 現 | 2018 （H30） | $\begin{gathered} 2019 \\ (\mathrm{H} 31 / \mathrm{R} 1) \end{gathered}$ | ${ }^{2020}$（R2） | 2021 （83） | ${ }^{2022}$ | 2023 （R5） |  |
|  |  |  | 1314 | 13 珄 | 13珄 | 12／44 | 12／作 | 12珄 |  |
|  | $\left\|\begin{array}{l} \text { 主な } \\ \text { 施策 } \end{array}\right\|$ | 県は，高齡者福祉施設や保育施設等を対象とした感染症予防研修会を実施します。 |  |  |  |  |  |  | 1 病院，高齢者福祉施設，各種団体等を対象に，新型コロナウイルス感染症に焦点を当てた感染症予防に関する講習会を実施した。 <br> （1）北村山公立病院 <br> 開催日：令和2年4月16日 参集者：副院長，看護部長，感染管理推進室担当者等 <br> 講師：防衛医科大学校 加來浩器 教授 <br> （2）特別養護老人ホーム「ながすずの里」（上山市） <br> 開催日：令和2年4月16日 参集者：理事長，常務理事，施設長等 <br> 講師：防衛医科大学校 加來浩器 教授 <br> （3）寒河江市商工会 <br> 開催日：令和2年8月7日 会場：寒河江市文化センター 参集者数：160名 <br> （4）寒河江市公民館連絡協議会 <br> 開催日：令和2年9月18日 会場：寒河江市市民文化会館 参集者数： 92 名 <br> （5）社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会 <br> 開催日：令和2年10月9日 会場：山形ビックウイング 参集者数：約100名 <br> （6）国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所 <br> 開催日：令和2年10月15日 会場：山形河川国道事務所 参集者数：約20名 <br> （7）やまがた広域観光協議会 <br> 開催日：令和2年11月9日 会場：上山市体育文化センター 参集者数：36名 <br> 令和2年11月10日 会場：さくらんぼタントクルセンター 参集者数： 41 名 <br> 2 高齢者福祉施等において以下のとおり感染症予防対策等を実施した。 <br> －各施設•事業所に，厚生労働省で作成した「介護現場における感染対策の手引き」や研修用の動画を情報提供し，職場での自主研修を促した。 <br> －各施設•事業所に，感染防止対策のポイントを示した県独自のチェックシートによる自主点検を依頼し，感染防止対策に努め <br> てもらうとともに，定期の実地指導時に取組状況の聴き取りや注意喚起を行った。 |
|  |  | 県は，新型インフルエンザ等の新興•再興感染症の発生に備えた想定訓練，研修会，関係機関連絡調整会議等を実施します。 |  |  |  |  |  |  | 季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えた体制整備について，医師会，市町，基幹病院の代表者等が参集し，地域の医療提供体制について検討を行なった。 1 山形市医師会 <br> 開催日：令和2年10月14日 <br> 2 天童市東村山郡医師会 <br> 開催日：令和2年10月13日 3 寒河江市西村山郡医師会 <br> 開催日：令和2年10月12日 <br> 4 上山市医師会 <br> 開催日：令和2年10月16日 <br> 5 北村山地区医師会 <br> 会場：山形市医師会館 <br> 会場：上山市保健センター <br> 参集者数：43名 <br> 会場：天童市東村山郡医師会館 参集者数：20名 <br> 会場：寒河江市西村山郡医師会館 参集者数：21名 <br> 参集者数：14名 <br> 開催日：令和 2 年10月15日 会場：村山総合支庁北庁舎 参集者数：21名 |




| 項 目 |  | 計画目標•主な施策 | 実 施 状 況 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| （2）介護との連携 |  | 県は，在宅医療•介謢蓮懏拠点及び市町との情報共有•連槜を図以，先進事例の提供や意見交換会の開催を通して，市町の取組を支援していきます。 | 在宅医療•介護速携に関する情報交換会の開催〈再揭〉開催日：令和2年8月18日 Web会議による開催参集者：市町，在宅医療•介護連携拠点の担当者等 |
|  | 主郞策 | 県は，広域的な退院調整ルールの策定•運用を推進し，地域の医療•介護関係者間の情報共有•連携を支援していきます。 | （1）在宅医療•介護連携に関する情報交換会の開催＜再掲＞ <br> 開催日：令和2年8月18日 Web会議による開催 <br> 参集者：市町，在宅医療•介護連携拠点の担当者等 <br> （2）村山地域保健医療協議会 在宅医療専門部会 入退院調整ルール検討プロジェクトの開催開催日：令和 2 年度：9月30日 会場村山保健所 <br> 参集者：地区医師会•病院•介護支援専門員等の関係団体，市町（ZOOMによる参加）等 （3）ホームページを活用した情報提供の実施 |
|  |  | 県は，運懏拠点の職員の資質向上•情報共有に向けた研修会等を開催し，在宅医療•介護連携拠点の機能強化を図ります。 | 在宅医療•介護連携に関する情報交換会の開催＜再揭＞開催日：令和2年8月18日 Web会議による開催参集者：市町，在宅医療•介護連推拠点の担当者等 |

# 第7次山形県保健医療計画に掲載している 

「医療連携体制を構築する病院の表」
【令和 3 年 2 月更新案（村山保健所分のみ）】
※更新部分を色掛けで記載
※他地域の病院については，現在，県健康福祉部において取りまとめ中

以下の注は，5疾病5事業及び在宅医療のすべてに共通しています。
注1 特定機能病院である山形大学医学部附属病院以下，一般病院，精神科単科病院の順番とし，それぞれ病床数の多い順に上から記載しています。
注2 本計画に記載する医療機関は病院を原則とします。診療所については，県医療機関情報ネットワーク（本計画 35 頁参照）により，名称，所在地，診療科目，診療時間 などの情報を提供しています。

|  |  | 治療 | 療養支援 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 攵保健医療 | 村 山 | 山形大学医学部附属病院 県立中央病院 山形市立病院済生館 <br> 山形済生病院 <br> 篠田総合病院 <br> 北村山公立病院 <br> 東北中央病院 <br> 至誠堂総合病院 <br> 県立河北病院 <br> 小白川至誠堂病院 <br> 寒河江市立病院 <br> 天童温泉篠田病院 <br> 天童市民病院 <br> 朝日町立病院 <br> 西川町立病院 | 山形ロイヤル病院山形徳洲会病院至誠堂総合病院県立河北病院 みゆき会病院尾花沢病院小白川至誠堂病院吉岡病院寒河江市立病院天童温泉篠田病院天童市民病院朝日町立病院西川町立病院 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 最 } \\ & \text { 上 } \end{aligned}$ | 県立新庄病院新庄德洲会病院最上町立最上病院 | 新庄徳洲会病院 <br> 最上町立最上病院 <br> 町立真室川病院 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 置 } \\ & \text { 賜 } \end{aligned}$ | 公立置賜総合病院 <br> 米沢市立病院 <br> 三友堂病院 <br> 舟山病院 <br> 白鷹町立病院 | 三友堂病院舟山病院 <br> 公立置賜長井病院公立置賜南陽病院公立高畠病院川西湖山病院小国町立病院白鷹町立病院吉川記念病院 |
|  | 庄 | 日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院 <br> 庄内余目病院 <br> 鶴岡協立病院 <br> 本間病院 <br> 遊佐病院 | 庄内余目病院 <br> 鶴岡協立病院 <br> 三川病院 <br> 鶴岡協立リハビリテーション病院 <br> 本間病院 <br> 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション <br> 病院 <br> 日本海酒田リハビリテーション病院 <br> 遊佐病院 |

※ © $\rightarrow$ 都道府県がん診療連携拠点病院 $\square \rightarrow$ がん診療連携拠点病院に準じる病院
$\bigcirc \rightarrow$ 地域がん診療連携拠点病院


心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制を構築する病院

| 機能 |  | 急性期 | 回復期 | 再発予防 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 示 } \\ & \text { 㷛 } \\ & \text { 健 } \\ & \text { 医 } \\ & \text { 尞 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 村 } \\ & \text { 山 } \end{aligned}$ | 山形大学医学部附属病院県立中央病院 <br> 山形市立病院済生館山形済生病院 <br> 篠田総合病院 <br> 北村山公立病院 <br> 東北中央病院 <br> 小白川至誠堂病院 | 山形済生病院篠田総合病院北村山公立病院国立病院機構山形病院山形徳洲会病院東北中央病院至誠堂総合病院県立河北病院小白川至誠堂病院吉岡病院寒河江市立病院天童温泉篠田病院天童市民病院朝日町立病院西川町立病院 | 篠田総合病院 <br> 北村山公立病院 <br> 山形ロイヤル病院 <br> 国立病院機構山形病院至誠堂総合病院 <br> 県立河北病院 <br> みゆき会病院 <br> 尾花沢病院 <br> 小白川至誠堂病院 <br> 吉岡病院 <br> 寒河江市立病院 <br> 天童温泉篠田病院 <br> 天童市民病院 <br> 朝日町立病院 <br> 西川町立病院 |
|  | 最 | 県立新庄病院新庄徳洲会病院 | 県立新庄病院最上町立最上病院町立真室川病院 | 県立新庄病院新庄德洲会病院最上町立最上病院町立真室川病院 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 置 } \\ & \text { 賜 } \end{aligned}$ | 公立置賜総合病院 <br> 米沢市立病院 <br> 三友堂病院 | 公立置賜総合病院米沢市立病院三友堂病院舟山病院国立病院機構米沢病院公立置賜南陽病院公立高畠病院川西湖山病院小国町立病院白鷹町立病院 | 公立置賜総合病院三友堂病院舟山病院国立病院機構米沢病院公立置賜長井病院公立置賜南陽病院公立高畠病院川西湖山病院小国町立病院白鷹町立病院 |
|  | 庄 | 日本海総合病院鶴岡市立荘内病院庄内余目病院鶴岡協立病院 | 日本海総合病院鶴岡市立荘内病院庄内余目病院鶴岡協立病院三川病院本間病院 | 日本海総合病院 <br> 庄内余目病院 <br> 鶴岡協立病院 <br> 三川病院 <br> 鶴岡協立リハビリテーション病院 <br> 本間病院 <br> 鶴岡市立湯田川温泉リハビリデーシシン病院逰佐病院 |

糖尿病の医療体制を構築する病院

※＊は糖尿病専門医（（社）日本糖尿病学会認定）が常勤している病院（ $~ * ~ * ~ は ~$ 非常勤）

小児医療の体制を構築する病院

|  |  | 一般小児医療 |  |  | 地域小児医療センター |  | 小児中核病院 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 一般小児 <br> 医療 | 初期小児救急 | 小児地域支援病院 | 小児専門医療 | 入院小児救急 | 高度小児専門医療 | 小児救命救急医療 |
| $\begin{aligned} & \text { 乲 } \\ & \text { 保 } \\ & \text { 健 } \\ & \text { 医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 村 } \\ & \text { 山 } \end{aligned}$ | 篠田総合病院 <br> 北村山公立病院 <br> 県立河北病院 <br> みゆき会病院 <br> 天童市民病院 <br> 西川町立病院 | 北村山公立病院県立河北病院 |  | 山形大学医学部附属病院 <br> 県立中央病院 <br> 山形市立病院済生館山形済生病院 <br> 天童市民病院 <br> 県立こども医療療育セ ンター | 県立中央病院 <br> 山形市立病院済生館 | 山形大学医学部附属病院 |  |
|  | 最 <br> 上 | 県立新庄病院 | 県立新庄病院 | 県立新庄病院 | 県立新庄病院 | 県立新庄病院 |  |  |
|  | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 置 } \\ \hline \text { 賜 } \end{array}$ | 公立置賜総合病院米沢市立病院 <br> 舟山病院 <br> 国立病院 <br> 機構米沢 <br> 病院 <br> 公立高畠 <br> 病院 <br> 小国町立 <br> 病院 <br> 吉川記念 <br> 病院 | 公立置賜総合病院米沢市立病院 | 公立置賜総合病院 | 公立置賜総 <br> 合病院 <br> 米沢市立病 <br> 院 <br> 舟山病院 | 公立置賜総合病院米沢市立病院 |  |  |
|  | 庄 | 日本海総合病院鶴岡市立荘内病院鶴岡協立病院遊佐病院三井病院 | 日本海総合病院鶴岡市立荘内病院 |  | 日本海総合病院 <br> 鶴岡市立荘内病院 | 日本海総合病院 <br> 鶴岡市立荘内病院 |  |  |

周産期医療の体制を構築する病院

|  |  | 一次周産期医療 | 二次周産期医療 （各地区拠点病院） | 三次周産期医療 （高度周産期医療機関） | 療養•療育支援 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 疗次保健医療 | $\begin{aligned} & \text { 村 } \\ & \text { 山 } \end{aligned}$ | 山形大学医学部附属病院 <br> 県立中央病院 <br> 山形市立病院済生館山形済生病院北村山公立病院天童市民病院横山病院 | 山形大学医学部附属病院 <br> 県立中央病院 <br> 山形市立病院済生館 <br> 山形済生病院 | 山形大学医学部附属病院（地域周産期母子医療センター） <br> 県立中央病院（総合周産期母子医療センタ一） <br> 山形済生病院（地域周産期母子医療センタ一） | 国立病院機構山形病院 <br> 県立こども医療療育センター |
|  | $\begin{aligned} & \text { 最 } \\ & \text { 上 } \end{aligned}$ | 県立新庄病院 | 県立新庄病院 |  | 県立新庄病院 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 置 } \\ & \text { 賜 } \end{aligned}$ | 公立置賜総合病院 <br> 米沢市立病院 | 公立置賜総合病院 <br> 米沢市立病院 |  | 公立置賜総合病院病院米沢市立病院国立病院機構米沢病院 |
|  | 庄 | 日本海総合病院鶴岡市立荘内病院鶴岡協立病院三井病院 | 日本海総合病院鶴岡市立荘内病院 | 鶴岡市立荘内病院（地域周産期母子医療セ ンター） | 日本海総合病院 <br> 鶴岡市立荘内病院 <br> 三井病院 <br> （県立こども医療 <br> 療育センター庄内 <br> 支所） |


|  | 能 | 救命医療 | 入院救急医療 | 初期救急医療 | 救命期後医療 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{aligned} & \text { 村 } \\ & \text { 山 } \end{aligned}$ | －山形大学医学部附属病院 <br> 県立救命救急セ シター <br> 山形市立病院済生館 | 山形大学医学部附属病院 <br> 県立中央病院 <br> 山形市立病院済生館山形済生病院篠田総合病院北村山公立病院山形徳洲会病院東北中央病院至誠堂総合病院県立河北病院 みゆき会病院小白川至誠堂病院吉岡病院寒河江市立病院天童温泉篠田病院天童市民病院朝日町立病院西川町立病院 | 山形大学医学部附属病院 <br> 山形済生病院篠田総合病院北村山公立病院山形徳洲会病院東北中央病院至誠堂総合病院県立河北病院 みゆき会病院小白川至誠堂病院吉岡病院 <br> 寒河江市立病院天童温泉篠田病院天童市民病院朝日町立病院西川町立病院 | 山形済生病院篠田総合病院北村山公立病院山形ロイヤル病院 <br> 国立病院機構山形病院 <br> 山形德洲会病院 <br> 東北中央病院 <br> 至誠堂総合病院 <br> みゆき会病院 <br> 尾花沢病院 <br> 小白川至誠堂病院吉岡病院 <br> 寒河江市立病院 <br> 天童温泉篠田病院 <br> 天童市民病院 <br> 朝日町立病院 <br> 西川町立病院 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 最 } \\ & \hline 上 丨 \end{aligned}$ | 県立新庄病院 | 県立新庄病院新庄徳洲会病院最上町立最上病院町立真室川病院 | 県立新庄病院新庄徳洲会病院最上町立最上病院町立真室川病院 | 県立新庄病院新庄徳洲会病院最上町立最上病院町立真室川病院 |
|  | 置 | 公立置賜総合病院救命救急セン ター <br> 米沢市立病院 <br> 三友堂病院 | 公立置賜総合病院 <br> 米沢市立病院 <br> 三友堂病院 <br> 舟山病院 <br> 公立高香病院 <br> 小国町立病院 <br> 白鷹町立病院 | 公立置賜総合病院米沢市立病院三友堂病院舟山病院公立高畠病院小国町立病院白鷹町立病院 | 舟山病院 <br> 国立病院機構米沢病院 <br> 公立置賜長井病院 <br> 公立置賜南陽病院 <br> 公立高畠病院 <br> 川西湖山病院 <br> 小国町立病院 <br> 白鷹町立病院 <br> 吉川記念病院 |
|  | 庄 | 日本海総合病院救命救急センタ鶴岡市立荘内病院 | 日本海総合病院鶴岡市立荘内病院庄内余目病院鶴岡協立病院本間病院 | 日本海総合病院 鶴岡市立荘内病院 庄内余目病院 鶴岡協立病院 本間病院 三井病院 （産科のみ） | 庄内余目病院鶴岡協立病院三川病院 <br> 鶴岡協立リハビリ テーション病院 <br> 本間病院 <br> 鶴岡市立湯田川温泉リハビリデンション病院 <br> 日本海酒田リハビ リテーション病院 <br> 遊佐病院 <br> 酒田東病院 |

※ ○ $\rightarrow$ 三次救急医療を担ら施設

災害時の医療体制を構築する病院

|  |  | 災害拠点病院 | 災害拠点精神科病院 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 攵 } \\ & \text { 保 } \\ & \text { 健 } \\ & \text { 医 } \\ & \text { 昚 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 村 } \\ & \text { 山 } \end{aligned}$ | 県立中央病院 <br> 山形市立病院済生館 <br> 山形済生病院 | 山形さくら町病院 |
|  | 最 | 県立新庄病院 | 新庄明和病院 |
|  | 置 | 公立置賜総合病院 | 佐藤病院 |
|  | 庄 | 日本海総合病院鶴岡市立荘内病院 | 県立こころの医療センター |

へき地の医療体制を構築する病院等

|  |  | 保健指導 | へき地診療 | へき地診療の支援医療 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 康哚健医療圏 | $\begin{aligned} & \text { 村 } \\ & \text { 山 } \end{aligned}$ |  | 朝日町立病院 <br> 西川町立病院 <br> （上山市山元診療所） <br> （西川町立岩根沢診療所） <br> （西川町立小山診療所） <br> （西川町立大井沢診療所） <br> （朝日町立北部診療所） | 山形大学医学部附属病院 <br> 県立中央病院 <br> みゆき会病院 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 最 } \\ & \text { 上 } \end{aligned}$ | 最上町立最上病院 <br> 町立真室川病院 <br> （真室川町立釜渕診療所） <br> （真室川町立及位診療所） | 最上町立最上病院 <br> 町立真室川病院 <br> （町立金山診療所） <br> （真室川町立釜渕診療所） <br> （真室川町立及位診療所） <br> （大蔵村診療所） <br> （戸沢村中央診療所） | 県立新庄病院 <br> 新庄徳洲会病院 <br> 最上町立最上病院 <br> 町立真室川病院 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 置 } \\ & \text { 賜 } \end{aligned}$ | 吉川記念病院白鷹町立病院小国町立病院 | 川西湖山病院 <br> 白鷹町立病院 <br> 小国町立病院 <br> （南陽市国民健康保険小滝診療所） （飯豊町国民健康保険診療所附属中津川診療所） | ○公立置賜総合病院白䳸町立病院 |
|  | 庄 | （飛島診療所） | （飛島診療所） <br> （松山診療所） <br> （地見興屋診療所） <br> （升田診療所） <br> （青沢診療所） <br> （鶴岡市国民健康保険上田沢診療所） <br> （鶴岡市国民健康保険大網診療所） | －日本海総合病院 |

※ ○ $\rightarrow$ へき地医療拠点病院
（ ）$\rightarrow$ へき地診療所

|  |  |  | 退院支援 | 日常の <br> 療養支援 | 急変時の対応 | 看取り |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 疾 } \\ & \text { 保 } \\ & \text { 健 } \\ & \text { 殹 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 村 } \\ & \text { 山 } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|c} \hline \text { 東 } \\ \text { 南 } \\ \text { 㞧 } \\ \hline \end{array}$ | 山形大学医学部附属病院 <br> 県立中央病院 <br> 山形市立病院済生館 <br> 山形済生病院 <br> 篠田総合病院 <br> 国立病院機構山形病院 <br> 山形徳洲会病院 <br> 東北中央病院 <br> 至誠堂総合病院 <br> みゆき会病院 <br> 小白川至誠堂病院 <br> 天童温泉篠田病院 <br> 天童市民病院 <br> 矢吹病院 <br> かみのやま病院 <br> 山形さくら町病院 <br> 千歳篠田病院 <br> 秋野病院 <br> 若宮病院 | 篠田総合病院 <br> 国立病院機構山形病院 <br> 山形徳洲会病院 <br> 至誠堂総合病院 <br> みゆき会病院 <br> 吉岡病院 <br> 天童温泉篠田病院 <br> 天童市民病院 <br> かみのやま病院 <br> 山形さくら町病院 <br> 千歳篠田病院 <br> 秋野病院 <br> 若宮病院 | 山形大学医学部附属病院県立中央病院山形市立病院済生館山形済生病院緗田総合病院東北中央病院至誠堂総合病院 みゆき会病院小白川至誠堂病院吉岡病院天童温泉篠田病院天童市民病院 | 国立病院機構山形病院至誠堂総合病院 みゆき会病院吉岡病院天童温泉篠田病院天童市民病院 |
|  |  |  | 県立河北病院寒河江市立病院朝日町立病院西川町立病院小原病院南さが元病院 | 県立河北病院寒河江市立病院朝日町立病院西川町立病院小原病院南さがえ病院 | 県立河北病院寒河江市立病院朝日町立病院西川町立病院 | 県立河北病院寒河江市立病院朝日町立病院西川町立病院 |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 北 } \\ & \text { 村 } \\ & \text { 山 } \end{aligned}$ | 北村山公立病院 <br> 山形ロイヤル病院 <br> 尾花沢病院 | 北村山公立病院 <br> 山形ロイヤル病院 <br> 尾花沢病院 | 北村山公立病院 <br> 山形ロイヤル病院 <br> 尾花沢病院 | 北村山公立病院 <br> 山形ロイヤル病院 <br> 尾花沢病院 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 最 } \\ & \hline 上 \end{aligned}$ |  | 県立新庄病院新庄徳洲会病院最上町立最上病院町立真室川病院 | 県立新庄病院新庄徳洲会病院最上町立最上病院町立真室川病院 | 県立新庄病院新庄徳洲会病院最上町立最上病院町立真室川病院 | 県立新庄病院新庄徳洲会病院最上町立最上病院町立真室川病院 |


|  |  |  | 退院支援 | 日常の療養支援 | 急変時の対応 | 看取り |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 置 } \\ & \text { 賜 } \end{aligned}$ |  |  米沢市立病院 <br> 国立病院機構米沢病  <br> 米  <br> 阬  <br> 院  <br> 舟山病院  <br> 三友堂病院  <br> 三友堂リハビリテー  <br> ションセンター  |  | 米沢市立病院 <br> 国立病院機構米沢 <br> 病院 <br> 舟山病院 <br> 三友堂病院 | 米沢市立病院舟山病院三友堂病院 | 米沢市立病院 <br> 国立病院機構米沢病院 <br> 舟山病院 <br> 三友堂病院 |
|  |  |  | 吉川記念病院 <br> 公立置賜長井病院 <br> 白䳸町立病院 <br> 小国町立病院 | 吉川記念病院 <br> 公立置賜長井病院 <br> 白鷹町立病院 <br> 小国町立病院 | 吉川記念病院 <br> 公立置賜長井病院 <br> 白鷹町立病院 <br> 小国町立病院 | 吉川記念病院 <br> 公立置賜長井病院 <br> 白鷹町立病院 <br> 小国町立病院 |
|  |  | 南 <br> 陽 <br> 置 <br> 賜 | 公立置賜総合病院 <br> 公立高畠病院 <br> 公立置賜南陽病院 | 公立置賜総合病院 <br> 公立高畠病院 <br> 公立置賜南陽病院 | 公立置賜総合病院 <br> 公立高畠病院 <br> 公立置賜南陽病院 | 公立置賜総合病院川西湖山病院公立置賜南陽病院 |
| 健 |  | $\begin{aligned} & \text { 北 } \\ & \text { 庄 } \\ & \text { 呙 } \end{aligned}$ | 日本海総合病院庄内余目病院本間病院日本海酒田リハビリ テーション病院遊佐病院山容病院酒田東病院 | 日本海総合病院庄内余目病院本間病院 <br> 日本海酒田リハビ <br> リテーション病院 <br> 遊佐病院 <br> 山容病院 <br> 酒田東病院 | 日本海総合病院庄内余目病院本間病院 <br> 遊佐病院 | 日本海総合病院庄内余目病院本間病院日本海酒田リハビリ テーション病院遊佐病院 |
|  | 庄 | $\begin{aligned} & \text { 南 } \\ & \text { 庄 } \\ & \text { 臬 } \end{aligned}$ | 鶴岡市立荘内病院 <br> 鶴岡協立病院 <br> 三川病院 <br> 鶴岡協立リハビリテ <br> ーション病院 <br> 鶴岡市立湯田川温泉 リハビリテーション <br> 病院 <br> 県立こころの医療セ ンター | 鶴岡市立荘内病院鶴岡協立病院 <br> 三川病院 <br> 鶴岡協立リハビリ <br> テーション病院 <br> 鶴岡市立湯田川温 <br> 泉リハビリテーシ <br> ョン病院 | 鶴岡市立荘内病院 <br> 鶴岡協立病院 | 鶴岡市立荘内病院 <br> 鶴岡協立病院 <br> 三川病院 <br> 鶴岡市立湯田川温泉 <br> リハビリテーション <br> 病院 |

精神疾患の医療体制を構築する病院

都道府県連携拠点機能を担う病院地域連携拠点機能を担う病院 ※凡例

## 令和 2 年度「疾病•事業ごとの医療連携体制を構築する病院に係る調査」主な変更点

| 疾病•事業名 | 病院名 | 変更内容 | 変更理由 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 心筋梗塞等の心血管疾患 | 篠田総合病院 | 「急性期」から削除 | 現在は常勤の医師が減り，1名で対応 している状況であり，急性期の機能を有していないと判断したため。 |
| 糖尿病 | 尾花沢病院 | 「初期•安定期治療」の糖尿病専門医について，非常勤を削除 | 専門医が配置されなくなったため。 |
|  | 横山病院 | 「初期•安定期治療」として追加 | 機能評価を行った結果，対応している と評価したため。 |
| 周産期医療 | 天童市民病院 | 「一次周産期医療」から削除 | 分娩の取扱いが終了したため。 <br> ※2020年3月以降は，「山形県産科セ ミオープンシステム」に参加し，妊婦健診を含む婦人科業務を実施。 |
| 在宅医療 | 篠田総合病院 | 「急変時の対応」から削除 | 現在，訪問診療を実施しておらず，往診対応できる医師もいないため。 |
|  | 至誠堂総合病院 | 「日常の療養支援」に追加 | 定期的ではないものの，必要に応じて訪問診療等を実施しているため。 |
| 精神疾患 | かみのやま病院 | 「精神疾患」について，「地域連携拠点機能を担う病院」から「地域精神科医療提供機能を担 ら病院」～変更 | 地域における連携会議の運営支援や，難治性精神疾患•処遇困難事例の受入 れ等の地域連携拠点の機能を有してい ないと判断したため。 |
|  | 小原病院 | 「精神疾患」について，「精神科救急医療施設」の削除 | 医師が減り，救急医療施設として対応 できなくなったため。 |

## 山形県立河北病院における許可病床数の整理について

## 1 村山地域医療構想の進捗状況（令和元年度病床機能報告）

○令和元年度病床機能報告（R1．7．1 時点）の村山地域の急性期の許可病床数は 2， 689 床となっており，2025 年必要量（推計）の 1， 687 床に対し，1， 002 床多い。
○また回復期の許可病床数は891床となっており，2025年必要量（推計）の1，431床に対し，540 床少ない。

表1 村山地域のR1．7．1時点の病床機能別許可病床数と 2025 年必要量（推計）

|  | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟等 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R1．7．1時点 | 688 床 | 2， 689 床 | 891 床 | 1，260 床 | 188 床 | 5，716 床 |
| 2025年必要量（推計） | 523 床 | 1，687 床 | 1，431 床 | 1，232 床 | － | 4，873 床 |
| 差引 | 165 床 | 1，002 床 | （540 床 | 28 床 | 188 床 | 843 床 |

## 2 河北病院の許可病床数の整理

○令和元年度第 2 回村山地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）資料6【資料 4－2】にて協議した，山形県立河北病院における入院診療体制の見直しに合わ せ，令和 2 年度中に下記のとおり許可病床数を整理（減床）する。
○ この結果，急性期の許可病床数は 60 床減少，回復期の許可病床数が 10 床増加 し，村山地域医療構想における 2025 年必要量（推計）に近づくこととなる。

表2 河北病院の病床機能別許可病床数•稼働病床数の推移

|  | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟等 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）R1．7．1許可病床数 | 0 床 | 120 床 | 60 床 | 0 床 | 0 床 | 180 床 |
| （2）R1．7．1稼働病床数 | 0 床 | 96 床 | 60 床 | 0 床 | 24 床 | 180 床 |
| （3）R2．4．1稼働病床数 | 0 床 | 60 床 | 70 床\％ | 0 床 | 50 床 | 180 床 |
| （4）R3．3．31許可病床数 | 0 床 | 60 床 | 70 床 | 0 床 | 0 床 | 130 床 |
| 差引（4）－（1） | 0 床 | （60 床 | ＋10 床 | 0 床 | 0 床 | （50 ${ }_{\text {床 }}$ |

※休床等の病床のうち 10 床分については，地域包括ケア病棟の整備にあたり，病室におけ る 1 床あたりの面積を広げたことに伴い，令和 2 年 10 月に減床済。
（参考）許可病床数の整理に伴う措置•効果等
○厚生労働省「病床機能再編支援補助金」の活用
－急性期病床の減床分 36 床（表 2 の（4）－（2））のうち，回復期への転換分 10 床を除いた 26 床分について，上記補助金における給付金メニューのうち「病床削減支援給付金」の対象となることから，令和 2 年度中に申請予定

## 資料4－2

## 令和元年度第2回村山地域保健医療協議会（村山地域医療構想調整会議）［令和2年3月書面協議 資料6］

## 山形県立河北病院における入院診療体制の見直しについて

## 1 目 的

○現在の病床利用率の状況を踏まえ，経営の効率化を図る。
○ 今後需要増が見込まれる回復期医療の充実を図る。

## ＜病床利用率等の状況＞

| 病 棟 | 項 目 | H29 | H30 | R 元（4～12月） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 急性期病棟 | 入院患者延数 | 33， 655 人 | 28，905 人 | 15， 337 人 |
| 2 病棟 96 床 | 1 日平均患者数 | 92.2 人 | 79.2 人 | 55.8 人 |
| （H29 120 床） | 病床利用率 | $76.8 \%$ | 82．5\％ | 58．1\％ |
| 地域包括ケア | 入院患者延数 | 13， 390 人 | 12，290人 | 8,350 人 |
| 病棟 | 1日平均患者数 | 36.7 人 | 33.7 人 | 30.4 人 |
| 1 病棟 40 床 | 病床利用率 | 91．7\％ | 84．2\％ | 75．9\％ |

## 2 内 容

－急性期病棟について，現在の病床利用率の状況を踏まえ，2病棟 96 床から 1 病棟 60 床に変更する。
○地域包括ケア病棟については，今後，回復期医療の需要が増加すると見込まれる ことから，40床から50床に変更する。
○見直しに当たつては， 3 階病棟の 6 床室， 5 床室等の狭隘な病室について 1 床当 たりの面積を広げるなど療養環境改善を図ったらえで，地域包括ケア病棟を5階か ら3階に移動する。

| 病 棟 | 変更前 | 変更後 |
| :---: | :---: | :---: |
| 3 階病棟 | 急性期病棟 48床 | 地域包括ケア病棟 50 床 |
| 4 階病棟 | 急性期病棟 48床 | 急性期病棟 60 床 |
| 5 階病棟 | 地域包括ケア病棟 40 床 | － |
| 1 階病棟 | 緩和ケア病棟 20 床 | 緩和ケア病棟 20 床 |
| 合 計 | 156 床 | 130 床 |

※ この他に感染症病床6床あり

## 3 実施時期

令和 2 年 4 月 1 日
なお，地域包括ケア病棟は，3階病棟の改修工事終了後に3階に移動予定。

○中長期的な人口減少•高齢化の進行を見据えつつ，今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め，地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。
○こうした中，地域医療構想の実現を図る観点から，地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減 や病院の統合による病床廃止に取り組を際の財政支援を実施する。【補助スキーム：定額補助（国10／1 0）】
○令和3年度以降においては，地域医療構想調整会議における議論の進捗等も踏まえつつ，消費税財源による
「医療•介護の充実」とするための法改正を行い，これに基づき病床機能の再編支援を実施する。


## 1．医療機能の分化•連擭に必要な病床削減支援

地域医療構想の実現のため，病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが，病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う場合，削減病床に応じた給付金を支給する。

## 支給対象

平成30年度病床機能報告において，平成30年7月1日時点の機能について，高度急性期機能，急性期機能及び慢性期機能（以下「対象3区分」）のいずれかの医療機能を選択した病棟の稼働病床数を 1 床以上報告 し，令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に対象3区分のいずれかの病床削減を行う病院等（以下「病床削減病院等」という。）の開設者又は開設者で あった者。

## 支給要件

（1）地域医療構想を実現するため，病床削減の対象病院等について，病床の機能分化•連携に必要な病床数の削減を行うものであるとい う，地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ，都道府県が必要と認めたもの。
（2）病床削減病院等における病床削減後の許可病床数が，平成30年度病床機能報告における稼働病床数の $90 \%$ 以下であること。
（3）同一年度内に病床削減支援給付金の支給を受けていないこと。
（4）同一年度内に病床削減病院等の開設者が，同じ構想区域内で開設 する病院を増床していないこと。

## 支給頝の算定方法

（1）平成30年度病床機能報告において，対象3区分として報告された病床の稼働病床数の合計から一日平均実働病床数 （対象3区分の許可病床数に対象3区分の病床稼働率を乗じた数）までの間の削減について，対象3区分の病床稼働率に応じ，削減病床1床あたりの額を支給。
（2）一日平均実働病床数以下まで削減する場合は，一日平均実働病床数以下の削減病床については2，280千円／床を交付。
（3）上記（1）及び（2）の算定にあたつては，回復期機能への転換病床数及び介護医療院への転換病床数を除く。

※䋠助金の算定の計算には休床分は含めない

|  |  |
| :---: | :---: |
| 50\％末満 | 1，140千円 |
| $50 \%$ 以上60\％未満 | 1，368千円 |
| 60\％以上 $70 \%$ 未満 | 1，596千円 |
| $70 \%$ 上上 $80 \%$ 未満 | 1，824千円 |
| $80 \%$ 上上 $90 \%$ 未満 | 2，052千円 |

$90 \%$ 以上 2，280千円

## 2．医療機能の分化•連携に必要な医療機関統合支援

地域医療構想の実現のため，病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが，病床数，病床機能，医療提供体制の適正化のために統合する場合，統合計画に参加する病院等に給付金を支給する。

## 支給対象

地域医療構想に基づく病院等の統合計画に参加し，平成30年度病床機能報告において，平成30年7月1日時点の機能について，高度急性期機能，急性期機能及び慢性期機能（以下「対象3区分」）のいずれか の病床の削減を伴う統合計画に，令和2年4月1日か ら令和3年3月31日までの間に合意した病院等（以下「統合関係病院等」）の開設者であること。

## 支給要件

（1）地域医療構想を達成するために必要な統合であるとして，地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏ま え，都道府県が必要と認めたもの。
（2）統合関係病院等のうち 1 以上の病院が廃止（有床診療所化，診療所化も含む）となること。
（3）2025年度中までに統合が完了する計画であり，全ての統合関係病院等が計画に合意していること。
（4）統合関係病院等の対象3区分の総病床数の $10 \%$ 以上削減すること。

支給額の算定方法
（1）統合関係病院等の施設ごとに，平成30年度病床機能報告において，対象3区分として報告された病床の稼働病床数の合計 から一日平均実衝病床数（対象 3 区分の許可病床数に対象 3 区分の病床稼㗢率を乗じた数）までの間の削減について，対象3区分の病床稼働率に応じ，削減病床1床あたり算出された額の合計額を支給。
（2）一日平均実衝病床数以下まで削減する場合は，一日平均実働病床数以下の削減病床については2，280千円／床を交付。
（3）上記（1）及び（2）の算定にあたつては，回復期機能への転換病床数及び介護医療院への転換病床数を除く。
（4）重点支援区域として指定された統合関係病院等については，算定された金額に1．5を乗じて算定された額の合計額を支給。

（1）$(55,860 千 円)+$（2）$(57,000 千 円)=112,860 千 円 の$ 交付

## 3．病院の債務整理に必要な借入資金に対する支援

地域医療構想を実現するために必要な病院の統廃合において，廃止病院の未返済の債務を統合後に存続する病院が新たに融資を受けて返済する場合，当該融資に係る利子の全部又は一部に相当する額に給付金を支給する。

## 支給対象

地域医療構想に基づく病院等の統合計画に参加し，統合後に存続している病院であって，統合によって廃止となる病院の未返済の債務を返済するために金融機関から新たに融資を受けた病院（以下「承継病院」） の開設者であること。

## 支給要件

（1）地域医療構想を達成するために必要な統合であるとして，地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療憲議会の意見を踏まえ，都道府県が必要と認めた統合計画において，統合後に存続している病院であること（「2．医療機関統合支援」の支給対象でない場合は支援の対象外）。
（2）統合によつて廃止となる病院の未返済の債務を返済するために金融機関から新たに融資を受けていること。
（3）金融蟣関から取引停止処分を受けていないこと。
（4）国税，社会保険料，労働保険料を滞納していないこと。

支給䋶の算定方法
令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に，承継病院が統合によって廃止となる病院の未返済の債務を返済するため に，金融機関から新たに受けた融資に対する利子の総額。
ただし，融資期間は20年，元本に対する利率は年0．5\％を上限として算定。

## 【イメージ】



当彎属資に係る利子の全部又は一部に相当す る頻を給付
＜上限＞融澬期間：20年利率：$:$ 年 $0.5 \%$


## 地域医療介護総合碓保基金の活用と新たな病床機能の再編支援の整理

○ 地域医療構想を推進するため，地域医療介護総合確保基金（区分I：地域医療構想の達成に向けた医療機関 の施設又は設備の整備に関する事業）により財政支援（国：2／3，都道府県1／3）を行ってきている。 ○令和2年度においては，新たな病床機能の再編支援として，全額国費による事業を創設（令和3 年度以降においては，消贅税財源による事業とするための法改正を行つた上て「「病床機能再䋧支援事業（仮称）」として実施）。
○今後は地域医療介護総合確保基金と新たな病床機能の再編支援の組み合わせにより再編統合案件に対する支援額の規模を拡大するとともに，財政支援の死角を無くし，地域医療構梖の推進を加速化する。


地域医療介臒総合確保基金（令和2年度公費560僕円（区分 I ））
A 再編統合に伴い必要となる施設•設備整犕費
B 再編統合と一体的に行う宿舍•院内保吝所の施設整備費
C 急性期病床から回復期病床等への転換に要する建設費用
D 不要となる建物（病棟•病室等）•医潦機器の処分（廃离，解体又は売却）に係る損失
E 早期退瞕制度の活用により上㯒みされた退職金の割增相当皟
施設•設備の整備に係る費用が基本


## 1 開催状況

（1）日時，場所，出席者

| 日 時 | 令和3年2月9日（火） $17: 00 \sim 17: 45$ |
| :---: | :--- |
| 場 所 | 村山保健所（ウェブ会議） |
| 出席者 | 出席者名簿のとおり |

（2）議題
ア 令和元年度病床機能報告等について
イ 山形県立河北病院における許可病床数の整理について

## 2 協議の概要

（1）令和元年度病床機能報告等について
事務局から，「令和元年度県内の各医療機関の病床機能報告」及び「地域医療構想の進捗状況」（令和元年度病床機能報告以降の動き）について説明。）
（2）山形県立河北病院における許可病床数の整理について
県立河北病院から，許可病床の整理について説明。
［主な質疑，意見等］
－許可病床削減後の電子カルテ用パソコンやベッドはどうするのか。新型コロナの状況によ っては，患者を受け入れることができるのか。
回答：電子カルテパソコンは他の病棟で活用し，ベッドは院内で保管している。
－職員も減員となった場合，多職種連携，チーム医療の面で配慮が必要だと思うが，どのよ うな対応をされるのか。
回答：今回の減床は，数字として残っている許可病床を整理するもの。職員は既に稼働病床数に合わせた配置となっている。チーム医療の体制を維持できるよう努力している。
－新型コロナ関係で，後方支援病院として患者受入れは可能か。
回答 ：退院基準を満たしている高齢者の方は，回復期病床で受けることできる。受入れの実績はあり，可能である。
－西村山地域の病床が減ることで救急搬送の面で他地域への搬送が多くなり，病院の選択に時間を要することが危惧される。救急病院には引き続き協力いただきたい。
［地域医療構想アドバイザーからの助言］
－今回の河北病院の許可病床の減床は，現状の患者数の推移や地域医療構想の兼ね合いから考えても，問題ない。
－個々の病院の機能転換やダウンサイジング等の取組みばかりでなく，地域全体として見た ときに，その地域に必要な機能が確保できるかどうかを考える必要がある。
－西村山地域は山形市にアクセスが良い分，高度急性期や専門的な医療が必要な部分は山形市で治療している。一定の急性期を担う病院を西村山に確保するため，西村山地域全体で病院の再編統合について議論していく必要がある。
［地域医療構想アドバイザーからの助言を受けての各委員からの発言］
－西村山地域での急性期患者の受入れがますます先細りになると，急性期の患者はすべて山形市の病院で治療を受けることになるのではないかと危惧している。
－西村山地域で一定の手術も可能なように，麻酔科，循環器科，呼吸器科等も備えた病院が必要である。統合の話も何年か前からあったがなかなか進んでいない。本当はそういう病院ができればよい。
－西村山地域には県立河北，寒河江市立，西川町立，朝日町立の 4 病院があるが，統合とい らか協力といらか，新しい機構をこれから考えていくべき。これらの病院の将来の在り方 について，統廃合を含めて具体的な検討をすべきではないかと思っている。

令和 2 年度 村山地域保健医療協議会（村山地域医療構想調整会議）病床機能調整 村山ワーキング（西村山）出席者名簿

| No． | 所 属 | 職名 | 氏 名 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 寒河江市西村山郡医師会 | 副会長 | 小 林 達 | 朝日町立病院長 |
| 2 | 山形大学医学部附属病院 | 院 長 | 佐 藤 慎 哉 |  |
| 3 | 山形県立中央病院 | 院 長 | 武 田 弘 明 |  |
| 4 | 山形市立病院済生館 | 館 長 | 貞 弘 光 章 |  |
| 5 | 山形済生病院 | 院 長 | 石 井 政 次 |  |
| 6 | 東北中央病院 | 事務部長 | 鈴 木 文 博 |  |
| 7 | 山形県立河北病院 | 院 長 | 深 瀬 和 利 |  |
| 8 | 北村山公立病院 | 院 長 | 鎌 塚 栄一郎 |  |
| 9 | 寒河江市立病院 | 院 長 | 後 藤 康 夫 |  |
| 10 | 朝日町立病院 | 院 長 | 小 林 達 | 寒河江市西村山郡医師会副会長 |
| 11 | 西川町立病院 | 院 長 | 須 貝 昌 博 |  |
| 12 | 寒河江市健康福祉課 | 課長補佐 | 髙 橋 良 子 |  |
| 13 | 西川町健康福祉課 | 課 長 | 飯 野 勇 |  |
| 14 | 朝日町健康福祉課 | 課 長 | 畑 英 俊 |  |
| 15 | 河北町健康福祉課 | 課 長 | 堀 米 清 也 | 西村山地域の自治体 |
| 16 | 大江町健康福祉課 | 課 長 | 伊 藤 修 | 西村山地域の自治体 |
| 17 | 村山保健所 | 所 長 | 藤 井 俊 司 |  |


| 《助 言 者 》 |  |  |  |  |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| 山形大学大学院医学系研究科 <br> 医療政策学講座 | 教 授 | 村 上 | 正 | 泰 |  |


| No． | 所属 | 職 | 氏 名 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 健康福祉部医療政策課 | 課長補佐 （医療企画担当） | 大 木 聡 |  |
| 2 |  | 在宅医療推進主査 | 矢 作 拓 也 |  |
| 3 | 病院事業局県立病院課 | 課 長 | 伊 藤 義 一 |  |
| 4 |  | 経営施設主査 | 高 梨 芳 樹 |  |
| 5 | 村山総合支庁保健企画課 | 課 長 | 佐 藤 伸 | 事務局 |
| 6 |  | 課長補佐 | 長 岡 篤 志 | 事務局 |
| 7 |  | 主 査 | 秋 葉 佑 果 | 事務局 |

